

「子育て支援」に係る計画について

資料
No. 5

H17～H26

H27～H31

「次世代育成支援対策行動計画」
(後期計画: H22～H26)

次世代育成支援対策推進法(10年時限法)

次世代育成支援対策推進法の時限延期
・行動計画の策定について【義務→任意】
・策定にあたっては、

- ①子ども・子育て支援事業計画と一体
 - ②単独計画
- ※①②いずれも可

※本市は①を選択し、「子ども子育て支援事業計画」として一体的に計画

基本理念→継承
事業→評価後、一部継承

「子ども・子育て支援事業計画」
(5年を1期)H27～H31
子ども・子育て支援法(恒久法)
・策定義務化(法第61条)

◆「子ども・子育て支援事業計画」について

◇基本理念: ～子どもの健やかな成長を見守る 絆で結ばれた地域の実現～

↑
「次世代育成支援対策行動計画」の理念を継承

■ 計画の構成

ひたちなか市子ども・子育て支援事業計画

基本理念: ~子どもの健やかな成長を見守る 絆で結ばれた地域の実現~

基本視点: 「家族の絆」, 「地域の絆」の強化・再構築による子育て支援

基本方針: 「子育て支援」, 「親育ち支援」, 「子育て支援による地域(まち)育ち支援」

① 重点的に推進する事業に関する計画

- ・「家族」, 「地域」, 「行政」が連携, 交流, 協力して行う, 本市の実情に即した子育て支援事業を積極的に推進
- ・「地域」が自発的に行っている子育て支援事業について, それぞれの地域の実情に応じた連携・支援の強化

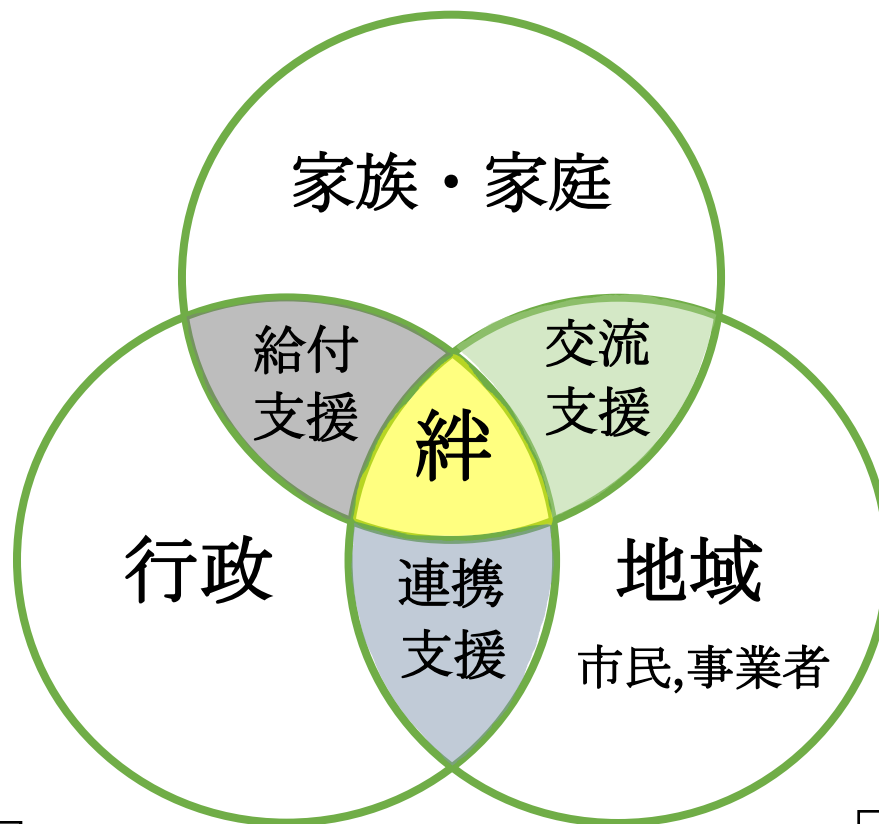
② 「次世代育成支援対策行動計画」を継承し, 継続的に実施する事業に関する計画

- ・平成22年度策定の「次世代育成支援対策行動計画後期計画」に位置づけた事業を評価し, 子育て支援の観点から継続して実施することにより効果が得られる事業について, 改めて本計画への位置付けを行い計画的に推進

③ 「子ども・子育て支援法」に基づく法定事項に関する計画(法第61条関係)

- ・就学前児童の幼稚園, 保育園等施設に係る「需要量の見込み」, 「提供体制の確保」及び「実施時期」を明示
- ・地域における子ども・子育て支援事業に係る「需要量の見込み」, 「その提供体制の確保」及び「実施時期」を明示

■ 3つの輪が重なり合う“絆”事業を推進



“絆”事業の視点

“自立と協働”前提

- ◆「地域」が行う「家族・家庭」への子育て支援 → 「行政」が地域の実情に応じて連携・支援
- ◆「家族・家庭」が求める子育て支援 → 「地域」と「行政」が連携して支援
- ◆「家族・家庭」の“絆”強化に繋がる子育て支援・連携 ↔ 「地域」の“絆”強化に繋がる支援・連携

重点的に推進する事業に関する計画

●家族の“絆”，地域の“絆”強化・再構築による子育て支援の推進

本市における多様な子育て支援事業

誰もが利用しやすい「子育て支援センター」整備

三世帯同居・近隣居住の奨励

検索しやすいホームページ等の充実

地域と連携して行う家庭訪問型の子育て支援

企業や事業者が行う子育て支援活動

地域が自発的に実施する「子育てサロン」

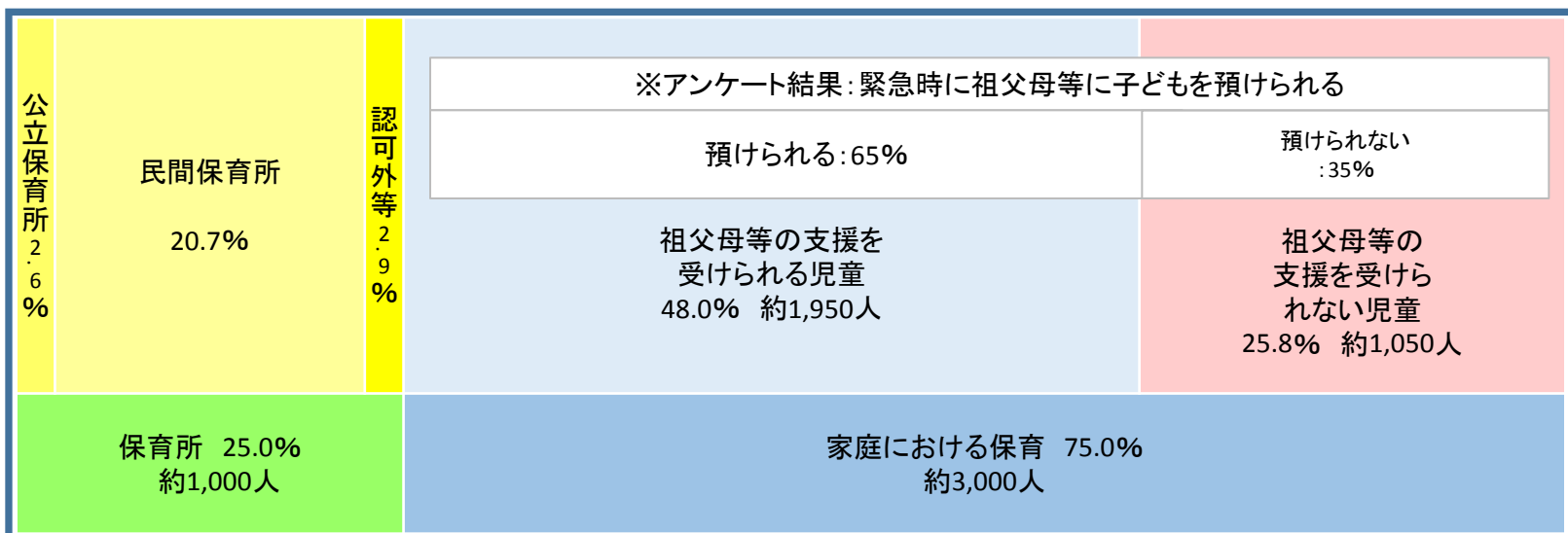
保育所等の幼児施設又は近隣の親族等の“日常的”な支援や関わりがある

74.2%

関わりがない

25.8%

本市の子育ての状況



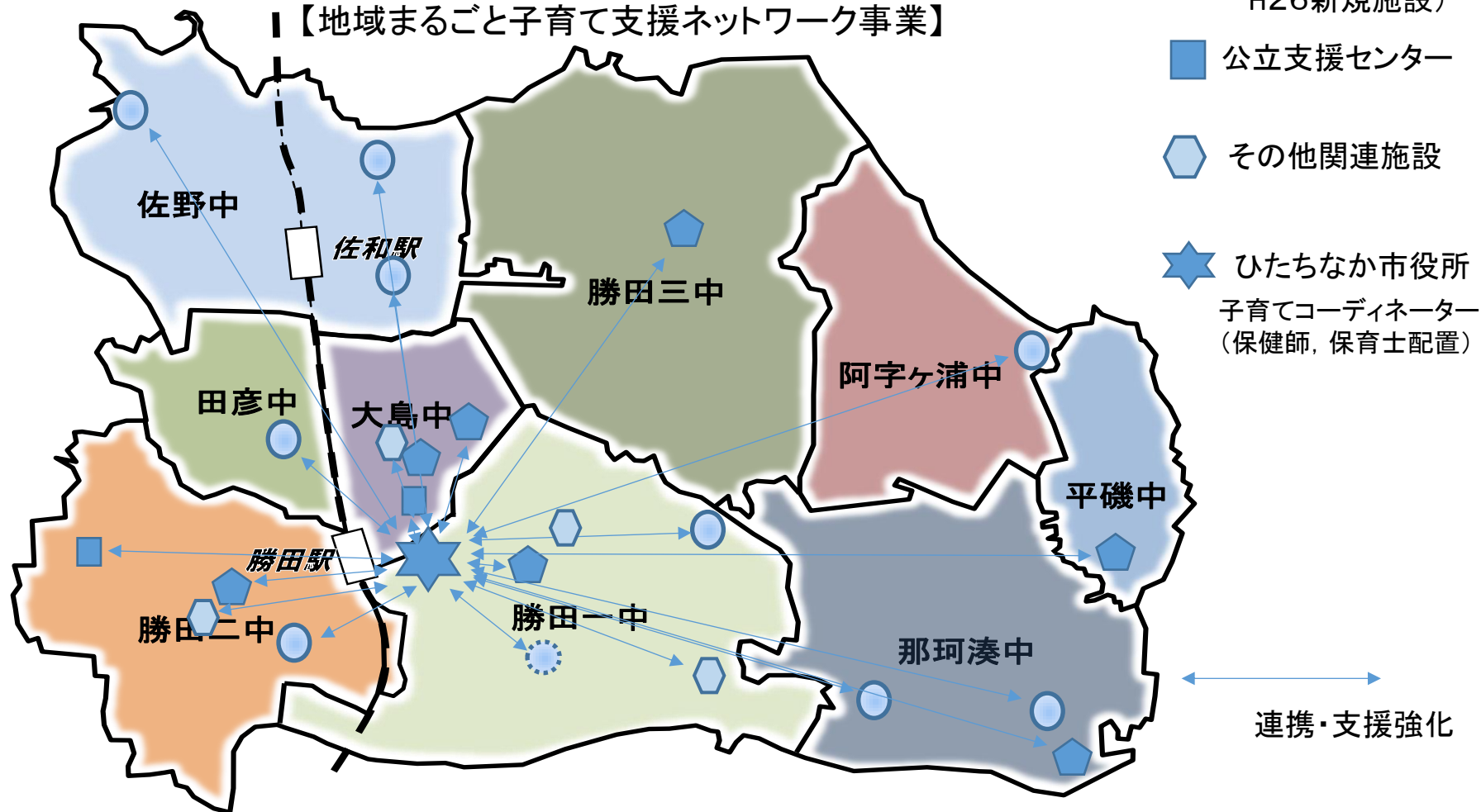
本市の3歳未満の乳幼児(約4,000人)に係る日常的な保育の状況

重点的に推進する事業に関する計画

● 家族の“絆”，地域の“絆”強化による子育て支援の推進

◇ 利用者支援事業【子育てコーディネーターによる連携・支援】

【地域まるごと子育て支援ネットワーク事業】



※市民が自主的に運営している「子育てサロン」や保育所に併設する「子育て支援センター」等との連携・支援を子育てコーディネーターを新しく配置することで強化し，“地域まるごと子育て支援ネットワーク”を構築

■重点的に推進する事業に関する計画

●三世代同居及び近隣居住を奨励する施策について

現 状	核家族化, ひとり暮らし, ふたり暮らしの高齢者世帯の増加が進行 核家族化の進行: 子育て世帯の孤立化(密室育児等)
-----	---

課 題	1. (子育て世代の)子育てに関する不安が高まる。 ①子育ての悩みを相談できない ②緊急時でも子どもを預けられない ③子育てに関する知恵の伝承等がされない ④密室育児等により育児ストレスが蓄積 など 2. (高齢者の)生活に関する不安が高まる。 3. 自治会に加入していない世帯も増加傾向にある。
-----	--



目 的	“もう一度, 家族の絆の大切さに向き合う” →「家族の絆」を強化, 再構築し, 課題解決に繋げる
-----	---

施 策	三世代同居もしくは近隣居住を奨励
-----	------------------

■重点的に推進する事業に関する計画

●家族の“絆”強化・再構築による子育て支援の推進

◇CSP(コモン・センス・ペアレンティング)研修の推進

キャッチフレーズ: ~怒鳴らないで子育てをしませんか~

平成25年度から実施: 家庭相談員が講師

【受講者実績】

年度	区分	県外からの 転入者	市外(県内) かの転入者	元々市内 居住者	合計
平成25年度	人数(人)	5	9	2	16
	割合(%)	31.25	56.25	12.50	100.00
平成26年度	人数(人)	15	35	8	58
	割合(%)	25.86	60.34	13.80	100.00
合計	人数(人)	20	44	10	74
	割合(%)	27.03	59.46	13.51	100.00

※上記のとおり、受講者の約87%が市外からの転入者

「緊急時でも子どもを預けられない世帯」約35%など、子育て支援者が近くに居ない市民から指示されているものと推測される。

■「次世代育成支援対策行動計画」を継承し、引き続き継続的に実施する事業計画

「次世代育成支援対策行動計画」

基本方針1: 「地域における子育ての支援」 32事業	事業 評価 ・ 見直し ・ 廃止	32 事業
基本方針2: 「母と子の健康づくり」 37事業		35 事業
基本方針3: 「力強く生きる子どもの生活支援」 33事業		32 事業
基本方針4: 「子育てを支援する生活環境の整備」 14事業		12 事業
基本方針5: 「家庭と仕事の両立支援」 8事業		7 事業
基本方針6: 「子どもの安全の確保」 13事業		13 事業
基本方針7: 「援助が必要な子どもと家庭への支援」 23事業		22 事業

「子ども・子育て支援事業計画」

基本方針1:「子育て支援」 全ての子どもたち一人ひとりが 人と人との関わりを通して豊かな 人間性を育み、自立した次代の 親・地域の担い手になることを支 援します。
基本方針2:「親育ち支援」 子は親を見て育つものであり、だ からこそ親は自分を律し、成長 する必要があります。と同時に、 子が本来持っている育つ力に親 が気づき、それを引き出し、活か してあげることができるよう親育 ちを支援します。
基本方針3:「子育て支援に よる地域(まち)育ち支援」 地域における「子育て・子育て」 を介して「家族の絆」、「地域の 絆」を強化、再構築し、その結果 として「地域(まち)育ち」を支援し ます。

承
継

新
規